

論 説

人間発達に関する社会指標化についての一考察 — A. センの福祉経済理論と国連開発計画 「人間開発報告書」をめぐって —

田 中 き ょ む

は じ め に

アマルティア・セン (Amartya Sen) の福祉経済理論は、主流派経済学の福祉概念の問題点を明らかにしつつ、人間発達と結びつけて福祉概念を捉えることの重要性を示唆している。ただし、その理論上の課題（田中1997, 2004a）を別にしても、その理論を現実社会に応用し、社会指標化や政策的具体化するという課題がある。

1990年に刊行されて以来、センも特別スタッフ（報告書作成チーム諮問委員）として参加している国連開発計画「人間開発報告書」は、センの福祉経済理論の影響を受けつつ、人間発達的福祉概念の社会指標化や具体的な社会分析をおこなっており、上記の応用課題に応えようとしている。本稿は、「人間開発報告書」のセン理論との関連、その特徴と積極面、および、主に社会指標化に関わる課題を明らかにしながら、センの福祉経済理論の現実的射程範囲の可能性を考察する。

まず、「人間開発報告書」との関連を意識しながら、センの福祉経済思想の特徴分析をおこなう。次に、「人間開発報告書」のうち、セン理論との関連で重要な年次報告を取りあげて、その特徴分析と積極面を明らかにする。最後に、「人間開発報告書」をめぐる人間発達概念の社会指標化の課題を提起する。

(1) センの福祉経済思想の特徴

1) 福祉概念

センは、福祉に相当する単語として、welfare (fare が「食べ物」「暮らす」という意味から、首尾良く食べて暮らしていくことを意味する) ではなく、well-being (良き存在、人生) を使用し、ひとが達成する「機能 function」とその「潜在能力 capability」(または「福祉的自由 well-being freedom」) を福祉の本質として捉える。すなわち、個々人が内省的評価により価値ある生き方とみなす生き方ができているか(機能)、そして、その価値ある生き方の実現可能な選択肢がどれだけあるか(潜在能力、福祉的自由)、という点から福祉が評価される。この場合の潜在能力とは、個々人の内的能力だけを意味するのではなく、価値ある生き方を可能とする社会条件をも含意している。

機能の具体例としては、長生きする能力、幼児・児童期の死亡を避ける能力、十分な栄養を受ける能力、読み書き能力、友人をもてなす能力、会いたいと思う人の近くにいる能力、コミュニティ生活において役割を果たす能力、文学・文化・知性的探求や休暇・旅行に関わる諸機能などが挙げられる。これらのうち、「人間開発報告書」においては、長生きする能力、幼児・児童期の死亡を避ける能力、十分な栄養を受ける能力、読み書き能力が社会指標化される。

様々な諸機能のうち、政策的テコ入れ(社会的コミットメント)をおこなう場合の優先順位をどのようにつけるのかというランキング問題が生じる。K.J.アローの一般的不可能性定理によれば、個々人が自己利益のみを基準として相互に独立した意思決定をおこなう場合、完全なランキングを公共選択によって導き出すことは不可能である。しかし、センによれば、そのような完備性を備えることは困難だとしても、民主的な議論と合意形成により、たとえば最も優先順位の高い機能と低い機能を公共選択することは可能であるし(最低限主張できる不完備な部分順序)、民主的意思決定を徹底することにより、部分順序の範囲を拡大することもできる。政策的関与の現実的可能性を見据えることにより、諸機能の達成が困難な状況に置かれている人々への社会的対応が示唆されるが、「人間開発報告書」においては、上述の基本的諸機能が重視されている。

2) 従来の主流経済学との比較

センによれば、従来の主流派経済学は、福祉の捉え方から2つの潮流に大別される。一つは、富裕アプローチであり、ひとの財貨支配権や実質所得を福祉の指標として捉える立場である。このアプローチは、物質的豊かさのみで福祉を評価するため、たとえば、一定の財の組み合わせが提供されても、その利用が困難な人（たとえば身体障害者）や享受できない人（たとえば栄養摂取が困難な病気を患っている人）がいるように、財の組み合わせがどのように機能に転換されるかをチェックできない限界をもち、センによって「物神崇拜」批判がおこなわれる。この視点は、「人間開発報告書」にも生かされ、国民所得のみによって各国の豊かさを測る伝統的方法に修正が加えられる。

センが批判するもう一つの潮流は効用アプローチであり、人々の欲望充足や満足感を福祉として評価する立場である。このアプローチは、たとえば、極めて貧しい人がわずかな施しに対しても高い欲求充足水準を達成するように（「適応的選好形成」），その人のおかげでいる客観的状況や、できればこういう生き方をしたいという内省的評価（たとえ、その生き方が実現しておらず、またその条件が欠けているとしても）を無視するという限界をもつ。また、人間は自分の欲望を抑えたり、それに反する行為（反選好的選択）を敢えておこなう場合があるにもかかわらず、自分の欲望や利益に忠実な行為（その限りで「合理的」な行動）のみをおこなう人間をモデルとするため、苦痛を伴いながらも価値ある生き方を追求する人間行動を説明することができず、センによって、「合理的な愚か者」批判がおこなわれる。

この二つのアプローチの不十分さを補うために、センは機能（潜在能力）アプローチを提唱し、どのような価値ある生き方ができているかという生の内実とその可能性を福祉の本質として対置する。

3) 権利や自由との関連

「人間開発報告書」においては、人間開発を政策的課題化するうえで、権利や自由の位置づけが重視される。

センは、自由を福祉の手段ではなく、その本質的要素として捉える。たとえば、貧しさゆえの飢えと断食による飢えは、苦しみという点では同じでも、生の質は異なり（効用アプローチではその違いが扱えない）、前者よりも後者の方が自由度は大きい（食べることもできるが、食べずに自分の生き方を追求する余地がある）。すなわち、自分が価値ある生き方をする選択の幅が広いほど、豊かな生の実現が可能になることから、実現可能な価値ある生き方の自由の幅を潜在能力として捉えつつ、実際にそれが実現すること（機能）が権利の実現とみなされる。

センにおいては、「～されない」という消極的自由以上に、「～しうる、～になりうる」という積極的自由が重視され、「基本的潜在能力の平等」（たとえば身体障害者の場合、移動する能力、必要な栄養を摂取する能力、社会生活参加能力など）が志向される。そして、帰結を重視する立場から、手続き的権利より、実現可能な実質的権利（目標としての権利）が優位に置かれる。

4) 政策・手段概念としての福祉

センは、状態概念としての福祉から、さらに進んで政策概念としての福祉を措定する。効用アプローチを批判する立場から、「効用の和の最大化」や「同一の効用関数」よりも「基本的潜在能力の平等化」が重視され、また、生産効率を上げることが困難な人々に配慮しつつ、「働きに応じた分配」よりも「必要に応じた分配」が重視される。

社会的コミットメントの対象となる中心価値の一つとして、個人の自由を見据えつつ、貧困とは、「発達段階の基礎的諸機能の最低水準を達成する潜在能力をもち損なうこと」と定義づけられる。そして、社会保障（政策概念としての福祉）とは、「権利剥奪（deprivation）およびそれを被りやすいことを防止するための社会的手段」と定義づけられ、それには、国家による「公衆のための」活動と、「公衆による」自分達のための活動の両面があるとされる。人々が価値ある生き方を実現してゆくための基礎条件を欠いている不自由な状態が貧困であり、それを満たすための社会的政策・活動が社会保障として広く捉え直される。すなわち、人々の生活の質的向上に関わる自由や権利に積極的な価

値づけを行ったうえで、それを実現するための基礎条件整備に向けておこなわれる公共的諸活動が、政策・手段次元の福祉概念と言える。

社会保障には、基礎的生活条件からの低落を防止するための「保護」局面（飢餓、突然的経済危機、急激な景気後退等が発生する状況における現金補助、雇用創出、報道や言論の自由による失われた権源 entitlements の回復）と、生活条件を高めたり、持続的な権利剥奪や貧困に対処する「促進」局面があるという。そして、後者の局面においては、「成長媒介的な保障」だけでなく「支援主導型の保障」が必要とされる。この視点は、「人間開発報告書」にも十分生かされており、経済成長から自動的に人間の発達保障が導き出されるのではなく、発達支援に向けた意識的な政策関与が重要であることが明らかにされる。

なお、センは、諸々の積極的価値づけ（社会的コミットメント）の間で競合・対立が生じる問題にも注意を払っており、たとえば、「公平性要求」（貧者、病弱者、高齢者、失業者への生活保障）と「財政保守主義」の間には緊張関係が生じうることを認めている。しかしながら、そのような場合にも、参加の自由とオープンな議論による民主的プロセスによって展望が拓げることを見通している。この点は、人間開発の社会指標化においても、考慮する余地がある。

(2) 国連開発計画(UNDP)『人間開発報告書』の特徴

1) 基本概念・指標

まず、「人間開発報告書」各年版に共通する基本概念や指標、さらに指標に関する、日本や諸外国の年次別状況を検討する。

報告書は、人間開発を「人間の選択の幅を広げ、達成できる福利の水準を引き上げるプロセス」と定義づけている。それには、3つの本質的側面があるとされ、「健康で長生きすること」、「知識を得ること」、「許容しうる生活水準を維持するのに必要な資金が手に入ること」の3点が挙げられている。それにくわえて、政治的・経済的・社会的な自由、創造的かつ生産的な生活を送る機会、自尊心、人権の保障にも高い価値を認める、としている。

人間開発概念の3つの本質的側面に対応して、「人間開発指数(Human

Development Index)」が開発されている（以下、HDIと略す）。「健康で長生きすること」に対しては「平均寿命」、「知識を得ること」に対しては「教育達成度」（成人識字率と初・中・高等教育就学率）、「許容しうる生活水準を維持するのに必要な資金が手に入ること」に対しては「一人当たり実質国内総生産」が設定され、これら「平均寿命」、「教育達成度」、「一人当たり実質国内総生産」の3つの側面を通しての各国の平均的達成度が指標化され、毎年、国際比較されている。これは、セン理論における「機能」として例示されている「長生きする能力」や「読み書き能力」などと類似しており、その影響が認められる。

HDIを貧困の観点から捉え直したものとして、後述の通り、1997年版から「人間貧困指数（Human Poverty Index）」が登場する（以下、HPIと略す）。これは、基本的な人間開発の剥奪状況を、HDIと同じ側面について測定したものとされ、「40歳まで生存できない出生時確率」、「読み書きできない人の割合」（15歳以上の非識字率）、「全体的な経済資源の充当」（社会医療サービスや安全な水を利用できない人の割合と、5歳未満の低体重児の割合）という3つの基準によって評価される。HDIにおける「平均寿命」、「教育達成度」、「一人当たり実質国内総生産」の低位な状況を表現するものと言える。セン理論においては、前述の通り、貧困を「発達段階の基礎的諸機能の最低水準を達成する潜在能力をもち損なうこと」と定義づけられているが、センの福祉概念をHDIが受け継いでいるように、センの貧困概念を継承、具体化したものがHPIと言えよう。

後述の通り、報告書の1995年版からは、「ジェンダー関連開発指数（Gender related Development Index）」が登場する（以下、GDIと略す）。これは、HDIに男女間達成度の格差を加味したものであり、HDIに男女格差がある場合、それがマイナス評価されて指標化される。同時に、「ジェンダーエンパワメント測定（Gender Empowerment Measure）」も提起され（以下、GEMと略す），GDIとは区別して表示され、国際比較されている。これは、女性の政治・経済生活への積極参加度を表すものであり、具体的には、国会議席、行政職・管理職、専門職・技術者、および稼得所得における女性割合が評価される。GDIは、寿命、教育、所得の基本項目に関して、同一国内においても女性が男性に

比べて差別的に低い生活水準に置かれている場合（寿命に関しては、男女の生物学的差異を考慮したうえでの社会的格差が評価される）、それを明示するものである。それに対して、GEMは、女性の能力が生かされ、社会参加がどれだけ進んでいるか、というポジティブな側面を人間発達指標に組み込んだものと言える。センは、とくに開発途上諸国において、同一国、同一家庭内においても、女性が男性に比べて相対的に不利な生活を余儀なくされていることを論証しているが、それがGDIによって具体化されているだけでなく、先進諸国においても課題となりうる男女の平等な社会参加の達成度がGEMによって評価できるようになっている。

以上のように開発してきたHDI、GDI、GEMの指標において、日本の国際的位置はどうなっているだろうか。その近年の状況は以下の通りになっている。

日本順位（「報告書」年次別）

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
HDI	3位	7位	8位	4位	9位	9位	9位	9位	9位
GDI	12位	12位	13位	8位	9位	11位	11位	13位	12位
GEM	37位	34位	38位	41位	38位	31位	32位	44位	38位

寿命、教育、一人当たり実質GDPで評価したHDIでは、相対的に高く、2000年版以降、やや下がるもの、9位の状況が続いている。GDIではやや順位が下がる傾向が見られるが、とくに一人当たり実質GDPの格差が考えられる。GEMではかなり順位を下げており、男女共同参画社会が唱えられるなかで、なお社会参加のジェンダー格差が課題になっていると言える。

3つの指標の上位6カ国を報告書最新版の2004年版で見ると、以下の通りになっている。

上位6カ国（「報告書」2004年版）

HDI	1位 ノルウェー	2位 スウェーデン	3位 オーストラリア	4位 カナダ	5位 オランダ	6位 ベルギー
GDI	1位 ノルウェー	2位 スウェーデン	3位 オーストラリア	4位 カナダ	5位 オランダ	6位 アイスランド
GEM	1位 ノルウェー	2位 スウェーデン	3位 デンマーク	4位 フィンランド	5位 オランダ	6位 アイスランド

北欧諸国が上位を占めており、過去年度でも同様の傾向が見られる。とくにノルウェーとスウェーデンは、GDI の基本的指標において男女格差が国際的に小さいだけでなく、女性の社会参加に関する GEM においても格差が広がらない状況が認められる。経済・政治活動においても、男女の共同参画が当然視され、それが現実のものとなっていると言えよう。なお、アメリカは、同年次において、HDI 8位、GDI 8位、GEM 14位となっており、日本ほどではないが、GEM において順位を下げている。

逆に、HDI の低位国、およびHPI の低位国を見ると、以下の通りになっている。

HDI 低位国（「報告書」2004年版）

174位 マリ	175位 ブルキナファソ	176位 ニジェール	177位 シエラレオネ
---------	--------------	------------	-------------

開発途上国における HPI 低位国（「報告書」2004年版）

91位 ザンビア	92位 エチオピア	93位 マリ	94位 ニジェール	95位 ブルキナファソ
----------	-----------	--------	-----------	-------------

アフリカの開発途上諸国が HDI、HPI で最も低位の国々の多くを占めていることがわかる。後述の通り、1997年版では、HDI の低い国が HPI も低い国になる（逆の場合も）とは限らないことに注意が向けられるが、最低位国においては、両指標で共通して低く、そのような非対称性が認められない国々がある。そのような国々においては、とくに人間開発からみた貧困問題が深刻であることがうかがえる。

2) ジェンダーと人間開発（1995年版）

1995年版「報告書」は、ジェンダーと人間開発をテーマにしている。この報告書では、前述の通り、HDI に加えて、GDI と GEM が人間開発に関する国際比較可能な社会指標として提示されている。「人間開発は、ジェンダー問題が解決されない限り危機に瀕する」と記述されているように、人間開発の社会的課題を明らかにし、解決してゆくうえでジェンダー問題が重要な位置を占めているとの認識がある。

ここでは、ジェンダー問題を端的に表現するものとして、象徴的な数字が挙げられている。すなわち、世界の貧困者の70%、非識字者の3分の2、管理職

の10%，国会議席の10%が女性である。また，先進国において，女性の働く時間数は，有給3分の1，無給3分の2の比率であるのに対し，男性の働く時間数は，有給3分の2，無給3分の1という逆の関係にある。そして，有給・無給に関係なく，男女の仕事の総負担量で見ると，女性の占める割合が半分以上を占めている（開発途上国53%，先進国51%）。男性以上に仕事をしながら，それに見合った報酬が得られず，経済・政治的な立場も低い傾向がうかがえる。

女性の能力開発のための投資や自己選択の拡大は，それ自体に価値があるだけでなく，経済成長や開発全体を進める一番確実な方法であると主張され，男女同権の実施を阻む法律，経済，政治，文化的障壁を除く積極的社会政策が必要であると説かれる。そして，男女平等を進めるための目標理念として，「教育，保健などの基本的社会サービスの均等な享受」，「政治，経済分野の意思決定に参加する均等な機会」，「同一労働同一賃金」，「法の下の平等」，「性差別と暴力の排除」，「職場，家庭を含む市民生活全般の権利平等」が示される。

GDI上位4カ国の北欧諸国では，成人識字率は男女ほぼ同じ，就学率と平均余命（生物学的差を考慮）は女性が高く，勤労所得は男性の4分の3であることが指摘される一方で，完全平等を達した国（GDI 1.00）はなく，1位のスウェーデンでも0.92であることが指摘されている（2004年版の1位ノルウェーにおいても0.96）。逆に，GDIが0.5を下回る国は45カ国にも及び，GDIの国家間格差が大きいことが明らかにされている。

HDIとの関係では，HDIに比べてGDIがかなり高い国がある一方，著しく低い先進国もあり，逆に，開発途上国の中にはGDIが上位を占めるところもあることが示され，男女格差と国民所得は無関係であることが明らかにされている。そこから，経済力の高低に関係なく，ジェンダー問題に対する政府の確固たる関与が必要であることが説かれる。

平均余命の伸び，高出生率や妊産婦死亡率の低下，識字率・就学率の向上という基準で見れば，過去20年間で女性の能力開発は進歩を遂げているものの，貧困人口に占める割合，労働市場への参入，融資条件，賃金格差，失業率，管理職・国会議員比率等では男女格差が大きいと説明されている。GDIに関連する所得格差のほか，GEMに関連する経済・政治への社会参加格差がなお課題

になっていることがうかがえる。

いわゆるアンペイド・ワークとの関係では、女性の貨幣換算されない経済貢献は年間11兆ドル（世界生産推定額23兆ドル）にのぼることが示されている。そこから、女性労働の再評価、夫婦間の所得分配・仕事分担の見直し、政策決定や市場取引への女性参加の促進が社会的課題として提示される。また、女性に対する法律上の差別（財産、相続、結婚離婚、就職等）や女性への暴力も存続しており、女性差別撤廃条約を全面・部分的に受け入れていない国は90カ国にも上ることが指摘されている。

今後の男女平等促進のための具体的な戦略目標として、「法の下の平等に向けて、今後10年間で各国、国際社会の努力を引き出す」、「職場における選択の幅を広げる経済・制度上の手直し（育児休業、勤務短縮等）」、「国政決定権をもつ女性の比率を最低30%以上にする」、「女子教育の普及、リプロダクティブ・ヘルスの改善、女性融資拡大の主要計画化」、「政治、経済への参加機会拡大に向けた国、国際社会のプログラム策定」が提起されている。

日本においても、男女雇用機会均等、育児休業制度、児童手当制度、ドメスティック・バオレンス防止など、一定の法制度化によって対応が測られてきているものの、実態からみれば、なお改善の余地を残している。また、女性差別撤廃条約などを批准しながらも、同一価値労働・同一賃金を担保する国内法整備が不十分であるため、具体的な改善が見られないという問題もある。その意味では、センの言う「実質的権利」を保障するための具体的な制度改革や施策の実施を推進してゆく必要がある。とくに日本においては、GEM指標が他の指標に比べて低位にある状況が続いていること、その改善に向けた意識的、具体的な取り組みが課題となる。

GDI、GEM指標の開発自体は評価されるとしても、そのような差別・格差問題をジェンダー以外への領域へ応用できる可能性が考えられる。また、センの福祉概念に見られる「価値ある生き方」が個々人の内省に基づき多様であることを考えれば、「適応的選好形成」問題があることを考慮に入れたとしても、GDI、GEM指標に偏りや限界がないかという問題が考えられる。そのような論点については、最後に取りあげたい。

3) 経済成長と人間開発（1996年版）

1996年版「報告書」は、経済成長と人間開発の関係をテーマとして取りあげている。人間開発は目的であり、経済成長は手段であるとの認識に立って、人間開発を目的とした成長戦略が提起されている。

先進国に富と所得が集中する一方で、貧困が広がる開発途上諸国が存在するという二極化が進行している。そのなかで、成長の構造と質が問い直され、雇用創出機会の不足、格差の拡大、民主主義の欠如、文化的アイデンティティの消滅、資源浪費などを生み出す成長が、人間開発を目的としないものとして批判される。

HDIとの関係では、低所得でも高いHDIを達成している国や、高所得でも低いHDIの国々があることが示され、HDIの順位と所得順位は必ずしも一致しないことが明らかにされている。すなわち、所得水準が高くない国においても、教育水準の向上や寿命の伸長に資する政策が意識的に実施されていれば、高いHDIを達成することができることを意味する。

もっとも、経済成長自体が批判されているのではなく、人間開発の長期維持には経済成長が必要であると同時に、経済成長の持続には持続的な人間開発が必要であるとして、相互に補完し合う関係にあることが確認される。そして、人間の能力が十分に開発され機会を上手に配分すれば、公正な利益配分と成長が可能であると説かれる。

政策立案者の課題としては、GNPと経済機会の平等な配分、労働集約型の成長、生産資源利用の平等化、基本的社会サービスへの優先支出、ジェンダーの平等、人口増加率の引き下げ、政策決定や活動参加の民主化が方向づけられている。そして、人々の可能性を高める具体的な成長戦略として、完全雇用に向けての政府介入、人間能力向上（教育、保健、技能）への大幅投資、小規模企業および非組織部門生産の強化、小規模農家への土地利用の拡大、労働集約型技術の研究・開発への集中投資、雇用機会拡大や貧困減少に向けた国際支援が必要とされる。要するに、意識的な政策的テコ入れが必要な生産部門の強化を図りつつ、雇用創出、社会サービスや教育の享受、ジェンダーの平等化など

によって人々が潜在能力を發揮できることに重点を置いた能力開発型成長政策の方向が提起されていると言えよう。

人間開発概念の諸側面には、エンパワメント、協力、公平、持続可能性、安全性があるとされる。そして、そのような諸側面に配慮した人間開発のための成長とは、完全雇用と生計の安全を生み出す成長、人々の自由とエンパワメントを育む成長、恩恵を公平に配分する成長、社会的団結と協力を推進する成長、将来の人間開発を守る成長であると説かれる。

以上のように、経済成長や財政的効率性の指標を改善することに第一義的な目標を置く成長ではなく、人々が雇用、教育、社会サービスを保障され、男女ともに社会で能力を發揮しつつ、公平な分配を受けて、豊かな生活を安心して送れるようにすることを可能とする人間開発型成長の方向が提起されている。何のための成長かを改めて問い合わせ、より多くの人々が雇用や教育によって人間的発達を遂げつつ、安心して豊かな生活が送れることに目的を置いた成長こそが、人間発達の側から提起された成長と言える。

センは、前述の通り、「成長媒介的な保障」だけでなく「支援主導型の保障」が必要であるとし、高い成長を遂げていない国においても保健、教育、その他の社会サービスを政策的優位に置くことによってそれらの指標が良好な国もあれば、高い成長を遂げている国においても、生活関連政策が軽視される国においては、生活の質が下がることを明らかにしているが、本報告書においても、主にHDIとの関係で、そのような関係が示されている。成長から自動的に人間発達の保障が導き出されるものではないという観点はきわめて重要であるが、同時に、それを検証する上で、HDI指標の構成要素が限られた項目にとどまっているという課題もある。それについては、最後に取りあげたい。

4) 貧困と人間開発（1997年版）

1997年版「報告書」においては、貧困と人間開発がテーマに掲げられている。この報告書においては、前述の通り、HDI、GDI、GEMに加えて、HPIが人間開発に関する国際比較可能な社会指標として提示されている。

貧困の世界的状況としては、乳児死亡率、栄養失調率、初等教育、安全な水

や社会サービスの利用、所得貧困、平均余命、教育・保健医療等の改善において、貧困の緩和が進展しているし、その可能性もあるとの認識が示される。反面、途上地域人口の3分の1が1日1ドル未満の生活を送っており、とくに南アジア、アフリカ等の人間貧困、所得貧困は深刻な状況にあるし、先進国においても、所得貧困や失業、公共支出や福祉国家への圧力が存在し、貧困が残存、拡大している側面もあることが指摘されている。そして、とくに貧しい国々で女性、児童がリスクに直面していることに注意が向けられる。

人間開発からみた貧困（人間貧困 *human poverty*）とは、「我慢しうるまづまづの生活を営むために必要な、選択の幅と機会が与えられないこと」、すなわち、「健康で創造的な生活を長く送り、つつましい生活水準を維持し、自由・尊厳・自尊心・尊敬を享受するために必要な選択肢が与えられないこと」と定義され、所得貧困より重要であると説明されている。それを社会指標化したものとして、人間貧困指数HPIが提示され、前述の通り、「40歳まで生存できない出生時確率」、「読み書きできない人の割合」（15歳以上の非識字率）、「全体的な経済資源の充当」（社会医療サービスや安全な水を利用できない人の割合と、5歳未満の低体重児の割合）という3つの基準によって評価される。

人間開発からみた貧困においては、能力の視点が重視され、価値のある生活を送るための真の機会がないことが問題視される。人間貧困と所得貧困は常に併存するわけではなく、人間貧困率と所得貧困率の双方が高い国がある反面、どちらか一方が改善している国が存在することが明らかにされている。すなわち、所得貧困率が高い国においても、寿命、教育、社会医療サービス、栄養などの点で改善が進んでいる国があるわけであり、HDIと所得水準の関係と同様の関係が見られる。

所得や経済成長によって人間貧困が一義的に解消されるわけではないとすれば、その解決策は何か。貧困撲滅の優先課題として、貧困者のエンパワメント（諸権利、資産、保健医療等に関して）の拡張、ジェンダー平等（あらゆる場面の発言権、差別撤廃、暴力追放）の推進、貧困者重視の成長（雇用、不平等是正、農村対策、教育と保健医療、軍事支出の削減と社会投資）、公平なグローバル化（貧しい国の市場参入や国内の人的投資）、政府による貧困者のための

政策と市場の創出、最貧国の債務削減・援助・輸出振興に向けた国際支援が挙げられている。貧困者の能力発揮機会の創出を明確に目的に掲げた国内・国際的な政策ドライブが求められている。貧困解決コストは決して高いわけではなく、絶対貧困を撲滅するためのコストは、世界所得の1%，最貧国以外の国民所得の2～3%であり、小幅で着実な富の再分配と成長の同時実現によって可能になると指摘されている。

センは、前述の通り、貧困を「発達段階の基礎的諸機能の最低水準を達成する潜在能力をもち損なうこと」と定義づけ、社会保障を「権利剥奪およびそれを被りやすいことを防止するための社会的手段」と定義づけた。その考えは、本報告書の人間貧困の定義づけや捉え方にも生かされており、人間が能力を発揮して価値ある生き方を選択、実現してゆくための基礎条件の欠落という人間貧困問題の存在とそれへの社会的な対応の必要性が説かれている。ただし、人間貧困の社会指標化に関しては、HPIを構成する要素自体が限られている問題のほか、それによって、とくに先進諸国に適用する場合の問題が考えられるが、それについては最後に取りあげたい。

5) 人権と人間開発（2000年版）

センは、その福祉概念に照らして、価値ある生き方の現実的選択肢があること（潜在能力、福祉的自由）を前提に、それを実現すること（機能）を権利の実現として捉えている。この2000年版報告書においては、自由と、人間開発、人権（human rights）を関連づけながら、人間開発と人権の関係について考察が加えられている。

人権と人間開発には共通点があり、それは共通のビジョン・目的をもつ点にあるとされる。すなわち、両者の目指すところは、「差別からの自由」（ジェンダー、人種、宗教、民族、年齢）、「欠乏からの自由」（栄養失調状態の改善、安全な水の利用、所得貧困の減少）、「潜在能力を開発・実現する自由」（寿命、乳児死亡率、識字率、就学率等の改善）、「恐怖からの自由」（身体的暴力、武力紛争、女性への暴力、人身売買からの自由）、「不正からの自由」（法の支配と司法の公正な運営）、「意思決定に参加する自由」（参加・表現・結社の自由、

市民的政治的権利), 「搾取のないまともな仕事に従事する自由」(強制労働, 職業・人種差別からの自由) の7つの自由であるとされる。F.D. ルーズベルト元アメリカ大統領が1941年に大統領教書で議会に提示した「4つの自由」(言論・表現の自由, 信仰の自由, 欠乏からの自由, 恐怖からの自由) と重なるものも見受けられるが, とくに「潜在能力を開発・実現する自由」という独特の表現が注目される。

では, 人間開発と人権にはどのような相違点があるのか。人間開発とは, 「人間の能力を高め, 價値ある生活の選択肢と機会の幅を広げるプロセス」であり, 人権の実現に動的長期的展望を与え, 人権確立の長期戦略の構築に貢献すると説明されている。すなわち, 人間開発は, 実現していない権利をも視野に入れながら, その確立・実現に道筋を与えるものである。センの潜在能力概念の影響がうかがえるが, 人間開発とはまさに潜在能力を開発することであり, 時代や社会の変化とともに, 人々の生活構造や価値観が多様化, 豊富化するなかで, 人権概念の豊富化, 発展を導くものが人間開発思想であると言えよう。

これに対して, 人権とは, 他者への要求 (a claim that one person has over others), あるいは他者からの不干渉 (immunity from interference by others) を伴いながら, 人間が生きてゆくうえでの自由を保障するものであるとされる。また, 人権は, 自由と人間開発を確保する手段としての法的手段や制度の利用を可能にするものであり, 最も権利を剥奪され, 差別を受けている人々へと優先順位を組み替えるものであると説明される。すなわち, 人権は, 他者への要求等を伴いながら, 人間開発を現実社会のなかで具体的に実現してゆくための制度的根拠を与えるものと言える。人間開発が人権の発展を導く先導役を果たすのに対して, 人権は人間開発を社会関係のなかで現実化してゆく地図めの役割を果たすものと言えよう。

人権によって保障される人間の自由とは, 対立する価値観や経済的・政治的利益の既得権層との闘いによって獲得されるものであり, それを保障するための社会的仕組み (規範, 制度, 法) と経済環境が必要であるとされる。情報と統計は人権実現の強力な武器になるが, 社会的集団の行動と決断も必要であるとされる。

人権を実現するためには、少数民族を包括すること、三権分立を確立すること、開放的市民社会と自由独立のメディアが保障されていること、透明な政策立案がおこなわれること、腐敗を生む財閥権力が抑制されることが必要条件とされる。そして、人権推進の中心課題は、貧困の撲滅であり、そのための諸権利の保障、経済資源の投資、政策改革が求められ、グローバルな司法と強力な国際的行動の必要性も説かれる。

この報告書では、人間開発を現実化してゆくための制度的基盤を与えるものとして人権が位置づけられ、両者の動態的な関係が明確にされており、人権にとっても、人間開発が積極的な意義をもつことがわかる。ただし、人権保障の制度化に向けて、政策責任の範囲をどこまで及ぼすべきなのか、それは常に他者や政府への要求という形のみによってしか実現されないものなのか、という疑問も生じるが、それについても最後に言及したい。

6) ミレニアム開発目標と人間開発（2003年版）

2000年に開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言は、富裕国、貧困国の区別なく各国が貧困を撲滅し、人間の尊厳と平等を促進し、平和と民主主義、持続可能な環境を達成するために、できる限り努めることを公約したものであるが、その宣言から生まれたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals ; MDGs）は、各国に具体的な取り組みを義務づけるものである。それは、21世紀における国際関係に不可欠な基本的価値として、自由、平等、連帯、寛容、自然の尊重、責任の共有を位置づけつつ、8つの目標、18のターゲット（主に1990年と比較した2015年までの達成目標）、48の指標から構成される。

8つの目標とは、①「極度の貧困と飢餓の撲滅」（1日1ドル未満の生活をする人口比率を半減することなどをターゲットとする）、②「普遍的初等教育の達成」（すべての子どもが男女の区別なく初等教育全過程を修了できることをターゲットとする）、③「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」（初等・中等教育、さらにすべての教育レベルにおける男女格差の解消）、④「幼児死亡率の削減」（5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる）、⑤「妊産婦の健康

の改善」(妊産婦の死亡率を4分の3減少させる), ⑥「HIV／エイズ, マラリア, その他の疾病的蔓延防止」(エイズ等の蔓延・発生を阻止し, 減少させる), ⑦「環境の持続可能性の確保」(環境資源の喪失阻止と回復, 安全な飲料水を継続的に利用できない人口比率の半減, 最低1億人のスラム居住者の生活改善), ⑧「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」(開放的で差別のない貿易・金融システムの推進, 最貧国への特別なニーズへの対応, 開発途上国の債務問題への包括的取り組みなど)を指す。しかし, 国や地域によっては, 目標達成のペースが遅れているという認識のもとに, 「ミレニアム開発コンパクト(compact 協約)」が本報告書の重要な政策指針として示されている。

「ミレニアム開発コンパクト」は, 21世紀の開発問題に関する先進国と開発途上国との間の協約とされ, MDGs達成に向けて, 国家の努力と国際支援の両方をどの領域に集中させるべきかを明らかにすることを目指している。それは, 最貧国が貧困の罠から脱却し, 海外からの持続的な支援を引き出す国家戦略を作成し, 自らの責任で運営してゆく際の枠組みであり, 主要な利害関係者が明確な責任をもって義務を果たす目標(MDGs)志向型の開発プロセスとされる。

協約は, 貧困の罠に陥った国にとって重要な政策群として, ①保健医療, 教育, 水・衛生設備などの人間開発投資, ②零細農家の生産性の向上, ③電力, 道路, 港, 通信などの社会基盤整備, ④中小企業活動の活性化政策, ⑤人権と社会的平等, ⑥環境の持続可能性と都市管理の改善, という6点を挙げている。さらに, 人間開発低位国(貧困を撲滅し基本的ニーズに取り組む), 人間開発中位国(極度の貧困地域に重点的に取り組む), 國際金融機関(MDGsを国内戦略の中心に据える), 二国間援助国(援助方法を見直し, 新しいターゲットを設定する), 國連機関(専門能力を提供する), 地域的機関と開発機関(地域的統合と協力を育む), 市民社会(政策立案と貧困削減で大きな役割を担う), 民間企業(グローバルな行動計画に参加する), 研究開発コミュニティ(貧困者のニーズに取り組む)など, 各国, 機関の役割が具体的に記述されている。

ミレニアム開発目標と人間開発は, 人間の福祉(well-being)と貧困削減をグローバルな開発目的の中心に置き, 人権の基本的な動機をもつ点で共通する

ものとみなされる。たとえば、人間開発概念とMDGsを比較して、前者の「健康で長生きする」は後者の目標④、⑤、⑥に対応し、前者の「教育を受ける」は後者の目標②、③に対応し、前者の「人間らしい生活水準を享受する」は後者の目標①に対応するものと説明されている。ただし、人間開発はより広い概念であり、MDGsはその主要側面のすべてを反映するわけではないとされる。

本報告書は、1997年版でテーマとされた「貧困と人間開発」などにおける問題意識を継承・発展させつつ、国際的動向を見据えながら、とくに開発途上国の貧困問題解決に向けた実践的課題を提起したものと言える。

7) 文化的自由と人間開発（2004年版）

人間開発のパースペクティブを考えるうえで、文化との関連は重要な意味をもつ。それは、センが福祉の本質的要素として自由を位置づけていることと関係がある。

この報告書では、文化的自由とは、「人々に他の選択肢を検討する適正な機会を与え、人々が、自ら選択した生活を送り、自ら選択した存在となることができる能力をもつことである」と定義づけられる。民族、言語、宗教、人種などの文化的自由（cultural liberty）は、人間開発の重要な一面とみなされ、文化的保守主義（cultural conservatism）に対置される。文化的自由が制限されることが基盤になり、政治的、経済的、社会的な自由と機会が制限されることになる。文化的自由は、人間貧困と逆の関係にある。すなわち、文化的自由が否定されることは、生活を貧しくさせ、文化的結びつきから排除される剥奪状況（参加の排除と生活様式の排除）を生み出す。また、文化的自由とアイデンティティの否定は、弾圧、迫害、差別、紛争につながる。国民統合と文化的多様性のトレードオフ、多様性の尊重と平和の維持のトレードオフ、といった神話は否定され、多文化主義政策が主張される。

本報告書に自ら寄稿したセンによれば、文化的多様性の拡大は、文化的自由を行使した結果であると同時に、文化的多様性は、社会生活における文化的範囲を広げ、自分の生き方を選択するために享受する選択肢を拡大すると説明さ

れる。反面、特定文化の維持を強制すること（文化的保守主義）は、文化的自由とアイデンティティの選択に反するとして批判される。たとえば、伝統的男性優位社会の慣行が強要されるならば、女性の潜在能力の開発・実現は妨げられるであろうし、特定の宗教への信仰が強要されるならば、自分の宗教的信念に基づく価値ある生き方は妨げられるであろう。

したがって、特定の文化を否定されたり、そこから排除されない自由と、逆に、特定の文化が強要されたり、別の文化を求めるることを否定されない自由の両面が、尊重されるべき文化的自由を構成していると解することができる。いわば、文化保持の自由と文化拒否の自由との両面があるわけであり、矛盾するようでありながら、いずれの場合も、個々人の価値選択に基づいている限り尊重されるべき文化的自由であるということになる。

本報告書では、文化的自由とは自分自身であることの自由であると同時に、それが人間開発における未開拓の側面でもあることが指摘されている。一人ひとりが内省にしたがって価値ある生き方を追求する自由があり、それを実現してゆくことがセンの福祉概念であり、文化的自由は、その最も内面的本質を構成するものと言えるだろう。しかし、それは同時に、人々の精神的あるいは知的領域にも関わることであり、それに対して社会的な価値づけを与えたり、社会指標化することがどの範囲、程度まで可能であるかという問題を生み出す。とくに、HDI、GDI、GEM、HPI の諸指標の及ぶ範囲、深さが、理論的概念にどれだけ対応するのかが問われる。

(3) 『人間開発報告書』の積極面と課題

主にセン理論との関係において、「人間開発報告書」の積極面として、以下の諸点が挙げられる。

第一に、人間開発や人間貧困の概念化をおこない、それを世界における人間生活の豊かさや貧しさ、生活の質、社会経済政策を分析してゆくための支柱としていることである。人間開発を「人間の選択の幅を広げ、達成できる福利の水準を引き上げるプロセス」、「人間の能力を高め、価値ある生活の選択肢と機

会の幅を広げるプロセス」と定義づける一方で、人間貧困を「我慢しうるまではの生活を営むために必要な、選択の幅と機会が与えられないこと」、「健康で創造的な生活を長く送り、つましい生活水準を維持し、自由・尊厳・自尊心・尊敬を享受するために必要な選択肢が与えられないこと」と定義づけている。いずれも、自由と関わりがあり、価値ある生き方を実現してゆくための自由の幅を広げること（人間開発）と、その自由が基本的な制約を受けていること（人間貧困）が対概念になっている。そして、それらが平等の視点や人権概念とも結びつきながら、各国の経済成長の質や社会経済政策を分析・評価する基本的視座になっている。そこには、セン理論の直接、間接的な影響がうかがえる。

人間社会は、本当に、人間の生きがいを豊かに拡張する方向に向かい、価値ある生き方のできる自由度は広がっているのだろうか、という根元的問いから社会が見つめ直されている。人間の自由に重要な価値づけが与えられているが、言うまでもなく、それはいわゆる新自由主義思想とは異なり、価値ある生き方の実現が制約された人間貧困状況の改善や人間開発の推進に向けて意識的、積極的な政策対応が要請される。

第二に、報告書は、社会、経済、文化の中心目標に人間発達を据えつつ、一定の社会指標化を達成している。HDI、GDI、GEM、HPIの諸指標を開発することによって、人間開発や人間貧困の概念を具体的な社会分析手段に変換し、国内政策の評価や国際比較をおこなうことが可能になっている。寿命、教育、一人当たり実質GDPや、それらの男女平等度、女性の社会参加に向けたエンパワメント達成度、社会サービスや栄養の基礎的充当状況などによって、各国民が潜在能力を高めつつ価値ある生き方を実現してゆくための基礎的環境が整っているかが検証される。同時に、それはセン理論の応用にもなっており、彼の福祉・貧困概念を現実社会において応用してゆくための具体的装置になっている。

第三に、報告書は、国民所得増加と人間開発、男女平等、人間貧困、人権実現等との機械的結びつきを批判的に捉え、社会的コミットメントの重要性を明らかにしている。国民所得で見た経済力が高い国においても、HDI、GDI、GEM、HPIの諸指標が必ずしも高い位置を占めるとは言えず、逆に経済力が高くない

国においても、それらの諸指標が改善している場合があることが明らかにされている。そこから、国民が教育や社会サービスなどを通じて生命力、人間力を高めつつ、男女ともに能力を生かしながら豊かな生活を実現してゆくためには、経済力に關係なく、人間開発に焦点を据えた社会的価値づけや政策的関与が必要であることが導き出される。

このような視点は、センの富裕アプローチ批判と通ずるものがあり、所得や財貨だけで福祉を捉えることはできず、それらがどのように生かされ、どのような生き方が実現しているかまでトレースしなければ、ひとの福祉の本質に迫れないという主張と重なる。伝統的な（ある意味で古典的な）経済学やそれに基づく社会経済政策が価値規範としてきた「経済成長の達成＝国民福祉の実現」という図式が普遍的妥当性をもつものではなく、そのようなパラダイムを越えて、人間開発（発達）を中心に据えた社会経済政策の必要性が明らかにされている。日本においても、ゼロ成長やマイナス成長の時代を迎えており、成長神話を追い求め続けるよりも、高い成長が望めなくとも、豊かな生の質を実感できる社会を築いてゆく方向にむけた社会的意識と政策の転換が必要になっていると言えるだろう。

第四に、報告書は、権利剥奪状況や社会疎外状況を正面から見据えて、政策的最重要課題に位置づけ、広義の社会保障政策の必要性を問題提起している。人間貧困という新たな概念規定をおこないつつ、その解決を政策の副次的位置に置いたり、経済力の余力の問題とするのではなく、最優先課題として示している。人間開発（発達）を社会目標の中心に据えるならば、その否定的側面の人間貧困問題の解決が社会の主要課題となる。それを人権保障として具体化し、また人権の内実を豊かに発展させてゆく導きとなるものが人間開発思想である。社会の底辺や周辺に位置づけられ、エンパワメントを發揮することが困難な状況に置かれている人々にこそ、積極的な社会的支援をおこない、すべての国民が人間的能力を高めつつ、価値ある生き方を実現してゆくための基礎条件を形成することが人類社会の基本的方向として提起されている。

報告書は、以上のような積極面をもちつつも、建設的な意味での今後の課題があると考えられる。

まず、人間開発（発達）の社会指標化における発展的課題があると考えられる。たとえば、HDIにおいては、「平均寿命」、「教育達成度」、「一人当たり実質国内総生産」の三つの要素から構成されるが、その要素に限っても再検討の余地があるだろう。「平均寿命」は、人間開発概念の「健康で長生きすること」に対応する社会指標であるが、厳密に言えば、その両者は同一概念ではない。単に長生きすることであれば、平均寿命でよいが、「健康で」ということであれば、寝たきりや認知症などにならず活動的に生きている期間としての「健康寿命」の方が概念的に近い。日本においても平均寿命より健康寿命の方が短く、高齢社会のなかで後者の延伸が課題になる。人間開発においては、単に生き延びるだけでなく、生の質が問われなければならないはずであるから、少なくとも平均寿命に加えて健康寿命が評価される必要があるだろう（その他、有病率や罹患率なども考慮されてよい）。

「教育達成度」は成人識字率と就学率によって評価されている。それ自体は基礎的指標としては重要であるし、とくに開発途上諸国においては社会的課題になる。しかし、とくに先進諸国においては、単に読み書きできることや就学していることよりも、教育の質が問われているように、学力の程度や教養の深さ、あるいはそれらを向上させる教育条件・環境をも評価できるような社会指標の開発が求められよう。日本においても、学力の低下が論議の対象になったり、中途退学、不登校、非行、若年フリーターなどへの対応が模索されているが、それらは「教育達成度」指標の射程範囲に収まりきらない。人間開発の質が問われるのであれば、教育機会の享受だけでなく、その効果をも評価できる社会指標が求められよう。

「一人当たり実質国内総生産」は、人間開発概念の「許容しうる生活水準を維持するのに必要な資金が手に入ること」を指標化したものであるが、果たして前者は後者を代替表示できるものであろうか。生産効率の高さが所得分配の公平さや生活水準の向上を保障するとは限らないし、そのことは報告書を通ずる問題意識にもなっているはずである。「許容しうる生活水準の維持」を評価するための間接的手段として用いられているのであろうが、一人当たり実質国内総生産とは別に、国民生活実態調査等に基づき、生活の質や水準を評価でき

る具体的指標の開発が検討されてよいだろう。また、開発途上諸国の社会経済政策の文脈で重視されている雇用の確保（教育に関する能力開発だけでなく雇用に関する能力開発）も、指標化されてよいだろう。一人当たり実質国内総生産に対しても、ジェンダー問題との関わりで非貨幣労働の評価をプラス表示で組み入れることや、環境破壊に伴う社会損失をマイナス評価することも考えられる。報告書では人間開発が中心概念に据えられているが、人間による自然開発への負の影響（人間生活の基盤の損失）をも直視してゆける指標化が求められる。

以上のように、HDI を構成する三要素の内的再検討とは別に、それ以外の外延的発展の課題もある。とくに、報告書の人間開発概念やセンの福祉概念との関係では、価値ある生き方をしてゆくための選択の幅という自由度が重要になるが、それが必ずしも明示的に指標化されていない。たとえば、言論・表現、居住、移動、職業選択、婚姻、宗教信仰等の自由がどの程度保障され、その制度的条件が整備されているかを評価するための指標化が検討される余地があるだろう。

HPIについても、人間貧困概念の尊厳や自由の規定に照らし、児童・高齢者・障害者に対する虐待や生命・健康被害等の状況や、諸権利や自由に関する制度的未確立を社会指標化して組み入れる可能性を検討することが求められる。

GDI や GEM は、女性の差別問題や社会参加に関わるエンパワメントを指標化し、その社会的課題を明らかにするという積極面をもっている。ただし、GEMについて言えば、女性の政治・経済生活への積極参加度を表すために、国会議席、行政職・管理職、専門職・技術者、および稼得所得における女性割合が評価されるが、政治・経済部門への参加度の評価に限られている。女性の地域社会や文化活動への参加貢献度は、男性以上に高い場合が考えられるが、そのような側面でのエンパワメントは評価されないのだろうか。また、価値ある生き方の選択肢を広げるという人間開発概念に照らして、女性の主体的判断や価値観・志向の独自性や、男性との相違も考えられるのではないだろうか。政治・経済部門の主流から疎外されることによる「適応的選好形成」の可能性は十分ありうるし、その意味では、それらの部門への社会参加程度自体の指標

は重要である。しかし、そのうえでなお、制度的、社会的要因とは別に、主体的判断や内省に基づく価値ある生き方の多様性があるのではないだろうか。誤解を恐れずに言えば、たとえば政治・経済部門において責任ある地位に就くことが、その社会的障壁が除かれたとしても、多くの女性にとって価値ある生き方の実現として志されるのだろうか。少なくとも、エンパワメントを評価する社会参加分野の再検討が必要であるのではなかろうか。

ジェンダー問題との関係でGDI、GEM指標が開発されたが、障害者や高齢者の差別やエンパワメントが視野に入れられていないという問題もある。センにおいては、障害者の存在を例示して人間開発（発達）の問題が分析される場合があるが、この報告書の社会指標化には組み入れられていない。障害者差別を禁じる法制化をおこなっている国々もあるなかで、障害者権利条約の制定作業も進められており、障害者のノーマライゼーションやエンパワメントに向けて各国の取り組みが展開されている。障害者福祉施策が遅れている国々もあるが、そのような側面も含めて、障害者の人権保障や社会参加を評価する指標化が求められる。高齢化が進む国々においては、高齢者の差別・虐待への対応や社会参加の推進も重要な社会的課題になっており、高齢者についても同様の指標化が求められる。

人間開発に関する諸指標を構成する評価基準を基礎的なものに限らず、必要に応じて高度化したり修正する余地もある。たとえば、HPIは、「40歳まで生存できない出生時確率」、「読み書きできない人の割合」（15歳以上の非識字率）、「全体的な経済資源の充当」（社会医療サービスや安全な水を利用できない人の割合と、5歳未満の低体重児の割合）という3つの基準によって評価されるが、先進諸国における指標としては評価水準が低いので、評価水準を引き上げて指標化する必要があるだろう。そのことに関連して言えば、人間開発型の成長戦略として、たとえば人口増加率の引き下げや労働集約型の成長が掲げられているが（1996年版）、人口増加率の引き下げは少子化が問題視されている先進諸国には妥当しないだろう。労働集約型の成長も、対人福祉サービス部門など、それに親和的な産業部門を別とすれば、資本集約型の技術発展が進んだ国ほど、その転換は現実的に困難であろう。

先進諸国との関わりで言えば、社会指標化の前提として（それ自体が困難な場合もあるが）、特に先進諸国にとって問題となる人間貧困問題とはどういうことか、という基本に立ち返った検討をおこなう余地もある。たとえば、2004年版では、人間貧困と文化的自由が逆の関係にあることが示唆されているが、特定の生活態度や様式、行動規範、価値意識、社会思想が支配的になり、暗黙のうちに強制的な影響を及ぼすことは先進国においても起こりうる。あるいは、物質的生活水準が高くても、家庭崩壊や学級崩壊など、人間どうしの基礎的関係や集団関係が維持できなくなるという問題や、個々人の精神的疎外感、喪失感や、社会的閉塞感を象徴する社会現象も起こっている。

そのようなこととも関連するが、人間開発概念に照らして、その社会指標化がどこまで可能なのか、という基本的問題もある。

人間の選択の幅や自由との関連で、たとえば諸々の自由に関する権利が法制度としてどれだけ確立しているかということを評価、比較することは可能であろう。しかし、センの問題意識にもあるように、その権利を実質的な権利として実現してゆくうえで社会的障壁や課題がある場合、より立ち入った社会分析が求められるし、その指標化は複雑になるだろう。

さらに言えば、センの福祉概念に照らせば、個々人の福祉は主観的（内省的）価値判断を伴うが、社会指標との間に距離が存在しうる。たとえば、平均寿命、教育達成度、一人当たり実質国内総生産等の評価項目によって高い水準に到達しているとしても（あるいは、前述のように、それらの項目が豊富化されたとしても）、価値ある生き方の実現にはほど遠い状況にあると感じる人々が多く存在する可能性がある。むしろ、生活満足度や自己達成感、自己実現の自由度や、それに対する社会の許容度などに関する主観的評価をアンケート形式で求めて集計、指標化した方が直接的な評価になるだろう。ただし、その場合には、社会的、政策的課題が不鮮明になるので、それを明らかにしてゆくためには、客観的指標を併用し、主観的指標との関連を探る必要がある（たとえば、子育てに関する生きがい感と子育て不安に対する社会的支援策の充実度との関連、障害者の自己実現感と社会参加促進施策の充実度との関連など）。

以上のような社会指標化に関わる課題とは別に、報告書の課題意識や目標の

基本的方向性に関する検討課題がある。人間発達や貧困、人権問題に関して、それを国¹の施策や国際政策上の課題に結びつける傾向が強いが（ケインズ主義的な積極的介入政策にも通ずる）、行政責任の追及だけでなく、国民や住民の主体的力量、自発的努力による人間発達の社会的推進の可能性もある。政策課題だけでなく、地域における住民の主体的力の結集が生き生きとしたまちづくりにつながり（田中2005）、地域の生活の質が高まる可能性もある（その意味でも、女性の政治・経済のフォーマルな部門への参加度だけでなく、地域社会の再生に向けた参画・貢献度も重要な要素となる）。人権は他者への要求と結びつけて捉えられているが（2000年版）、要求型福祉だけではなく、創造型福祉によって、障害者や高齢者の社会参加の機会づくりが進む側面もある。逆に言えば、政策的関与・優先の範囲と可能性をどのレベルまで求めるかという問題にもなるが、政策責任や財政支出要求だけに偏らない課題解決方向への視点も必要であろう。

人間開発概念を、よりミクロのレベルで具体化してゆくという課題もある。すなわち、個々人の人間発達の社会的支援をどのように進めてゆくべきか、という問題である。たとえば、重度障害児者の教育、福祉サービス、就労、社会参加活動等の諸側面において、自己実現を支援してゆくためには、個々人の障害の種別、程度、状態、意思等の多様性に応じた支援方法が検討されなければならない（田中2002、2004b）。最も困難で社会的に不利な状況に置かれている一人ひとりの人間発達の可能性をどこまで広げてゆくことができるかを理論的、実践的に示してゆくことが、人間開発（発達）研究・実践を真の意味で深化させることになる。

報告書では、人間開発を「人間の能力を高め、価値ある生活の選択肢と機会の幅を拡げるプロセス」と定義されるが、人間の能力を高めることと、価値ある生き方の幅を広げることとの関係も問われる。前者と後者は必ずしも同義ではなく、人間個々人の内的能力の発達支援に焦点を据えるのか、個々人の能力の如何に関わらず、多様な生き方ができる条件を整えることに焦点を据えるのかによって、社会的対応方法や社会的価値判断の重点の置き方が異なりうる。人間の能力の発達は、個人的な努力、意思によっても促進される側面があるが、

価値ある生き方の選択肢の拡大は社会的対応に関わる側面が強い。ただし、個人の努力や社会への働きかけが社会意識や社会的対応を変化させ、逆に社会意識や社会対応の変化が個々人の能力の発達支援を促すという双方向関係もある。その意味では、ミクロ的な個別支援（人間個々人に即した能力の発達支援）とマクロ的な社会対応（価値ある生き方の選択肢の拡大）の両面からの人間発達支援が必要になるが、障害をもつ人など、とくに生活困難状況に個別多様性、特殊性のある人々への支援においては、後者に関する条件整備を進めながらも、前者の個別的、専門的対応をすることが重要になる。

最後に、人間発達と社会発展の連関の明確化に向けた課題が残されている。個々人の人間の発達が、社会の発展とどのように結びついてゆくのかが問われる。個々の人間発達に向けた支援と社会経済政策を統一的に捉えながら、人間の全面発達が達成されてゆく社会の発展ビジョンが、資本主義と社会主義、先進国と開発途上国というような従来型の枠組みを越えて、新しいパラダイムとして提示されることが求められる。

（参考文献）

- ・アマルティア・セン
『不平等の経済理論』（日本経済新聞社、1977年）
『福祉の経済学』（岩波書店、1988年）
『合理的な愚か者』（頸草書房、1989年）
「社会的コミットメントとしての個人の自由」（『みすず』1991年1月号）
「一億人以上の女たちの生命が喪われている」（『みすず』1991年10月号）
「民主主義と社会正義」（『世界』1999年6月号）
『不平等の再検討』（岩波書店、1999年）
『自由と経済開発』（日本経済新聞社、2000年）
『貧困と飢餓』（岩波書店、2001年）
『経済学の再生』（麗澤大学出版会、2002年）
- ・朝日謙治「ケイバビリティ・アプローチの意義と問題点」（『雲雀野』1988年、10号）
- ・池上惇『経済学』（青木書店、1991年）
- ・岩崎普也「社会福祉と自由原理の関係について」（『社会福祉学』1997年、38-1号）
- ・絵所秀紀「ケイバビリティ・アプローチと人間開発」（『経済セミナー』1996年12月号）
- ・川本隆史『現代倫理学の冒険』（創文社、1995年）
- ・川本隆史「アマルティア・センの超学的探求」（『経済セミナー』1997年2月号）

- ・国連開発計画（UNDP）『人間開発報告書』（国際協力出版会発行、古今書院発売）各年版
- ・小林公「権利概念に関する一考察」（『法の理論』7、成文堂、1986年）
- ・塩野谷祐一・鈴村興太郎・後藤玲子編『福祉の公共哲学』（東大出版、2004年）
- ・鈴村興太郎「アマルティア・セン」（『社会保障論の新潮流』有斐閣、1995年）
- ・鈴村興太郎「ノーベル経済学賞のセン教授」（『日本経済新聞』1998年10月30日）
- ・鈴村興太郎・後藤玲子『アマルティア・セン』（実業出版社、2002年）
- ・田中きよむ「アマルティア・センの福祉経済思想に関する一考察」（『高知論叢』1997年、60号）
- ・田中きよむ「自閉症・強度行動障害対応型の知的障害児・者更生施設の事例研究—Amartya Sen の福祉理論に寄せて—」（『高知論叢』2002年、75号）
- ・田中きよむ『少子高齢社会の福祉経済論』（中央法規、2004年a）
- ・田中きよむ「スウェーデンにおける障害者福祉・教育・雇用の動向—エーレブロー県の取り組みを中心に—」（高知大学経済学会『高知論叢』第80号、2004年b）
- ・田中きよむ「地域福祉計画・地域福祉活動計画をめぐる高知県の動向と課題」（高知大学経済学会『高知論叢』第82号、2005年）
- ・「特集 アマルティア・センの世界」（『経済セミナー』1999年3月号）
- ・吉川英治「潜在能力アプローチからみた社会保障の概念」（『彦根論叢』1995年、292号）
- ・若松良樹「人間の基礎としての主体性についての一考察（一）」（『法学論叢』、1987年、121巻6号）
- ・若松良樹「A. センの権利論」（『功利主義と法理論』有斐閣、1988年）
- ・若松良樹『センの正義論』（頸草書房、2003年）
- ・Dreze, J. and A. Sen, "Public Action for Social Security: Foundations and Strategy," in Ahmad, E., Dreze, J., Hills, J. and A. Sen, eds., *Social Security in Developing Countries*, Oxford: Clarendon Press, 1991.
- ・Sen, A. K., *On Economic Inequality*, Oxford: Clarendon Press, 1973.
- ・Sen, A. K., *Choice, Welfare and Measurement*, Oxford: Basil Blackwell, 1982.
- ・Sen, A. K., "Rights and Agency," *Philosophy and Public Affairs* 11, 1982.
- ・Sen, A. K., "Rights and Capabilities," in Ted Honderich ed., *Morality and Objectivity*, (Routledge & Kegan Paul, 1985).
- ・Sen, A. K., "Well-being, Agency and Freedom," *The Journal of Philosophy*, vol. 82, no. 4, 1985.
- ・Sen, A. K., "Rights as Goals," in S. Guest and A. Milne (eds.), *Equality and Discrimination: Essays in Freedom and Justice*, Frantz Steiner, 1985.
- ・Sen, A. K., *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: North Holland, 1985.
- ・Sen, A. K., *On Ethics and Economics*, Basil Blackwell, 1987.

- Sen, A. K., "Capability and Well-Being," in Nussbaum, M. C. and A. Sen, eds., *The Quality of Life*, Oxford: Clarendon Press, 1993.
- Sen, A. K., "Social Commitment and Democracy: The Demands of Equity and Financial Conservatism," in Paul Barker (ed.), *Living as Equals*, Oxford University Press, 1996.
- UNDP, *Human Developmant Report*, Oxford University Press.